

# 西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間) 連続立体交差化計画と関連する道路等の都市計画決定の概要

令和3年12月発行 西東京市

東京都の西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画の都市計画決定に合わせて、西東京市も側道計画及び駅前広場計画について都市計画決定しました。

令和3年  
11月26日  
都市計画決定

## 連続立体交差化計画等に関する都市計画決定の内容

### 連続立体交差化計画の概要

- 区 間：井荻駅（杉並区下井草五丁目）～西武柳沢駅（西東京市柳沢一丁目）
- 延 長：都市計画決定（変更）区間約 5.5km（事業区間約 5.1km）
- 構造形式：高架式（嵩上式）及び地表式

事業主体となる東京都が、  
地形的条件・計画的条件・  
事業的条件の3つの条件を  
総合的に判断し、  
高架方式を選定しました。



※ 「都市計画案及び環境影響評価書案のあらまし 西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画及び関連する道路計画について」（令和2年10月）を利用して作成しました。



# 西東京都市計画道路の変更について

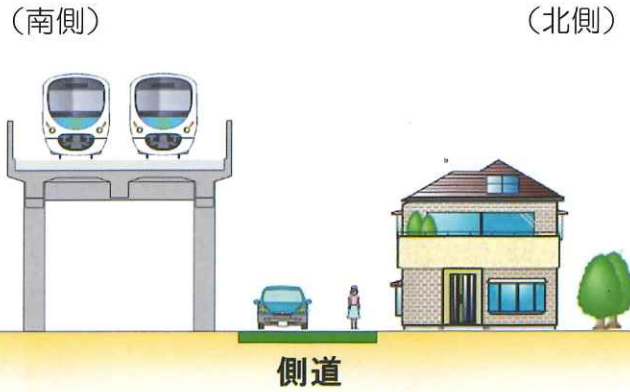
## 側道について

鉄道の高架化区間北側の側道について都市計画決定しました。側道を整備することにより、鉄道の高架化による日影の影響が緩和されるほか、駅へのアクセスや沿線地域の利便性、防災性の向上などが図られます。

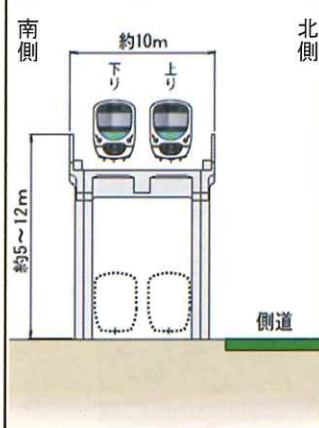
### 側道の幅員

- 西鉄新付第1・2・5・6・7・8号線：幅員6m
- 西鉄新付第3・4号線：幅員9m

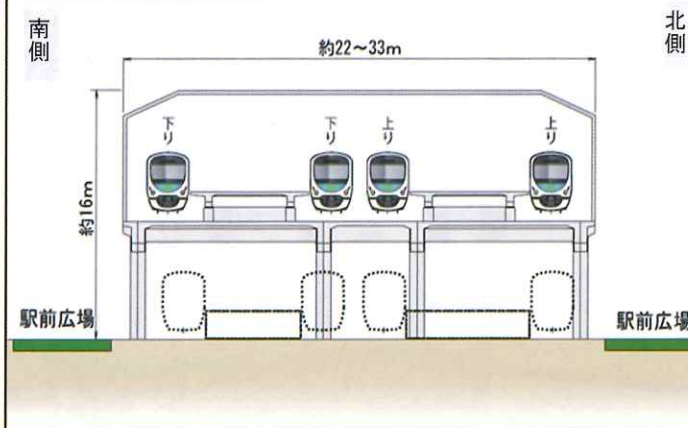
### 側道のイメージ



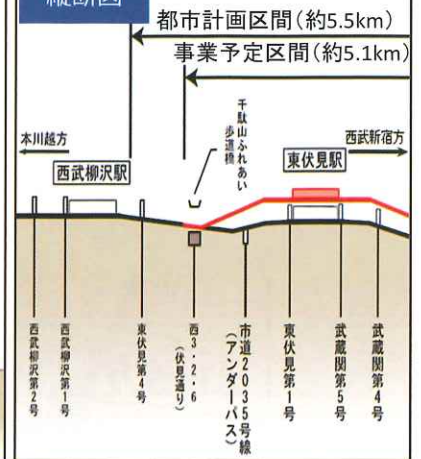
### 標準横断面図（一般部）



### 標準横断面図（東伏見駅）



### 縦断面図



※ 「都市計画案及び環境影響評価書案のあらまし 西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画及び関連する道路計画について」（令和2年10月）を利用して作成しました。

## 東伏見駅南口駅前広場の面積の変更について

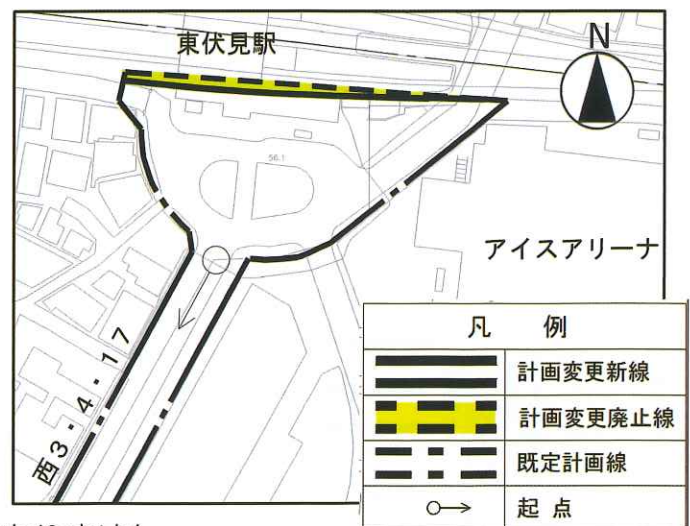
連続立体交差化計画との整合を図るため、東伏見駅南口駅前広場の都市計画面積を変更しました。

### 【面積】

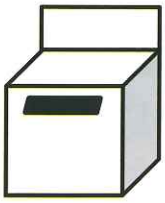
変更前：約2,800㎡⇒ 変更後：約2,600㎡

この変更に伴う駅前広場内の歩道や車道、バス発着場所などの配置変更については、連続立体交差事業が進む中で今後検討する予定です。

※ 東伏見駅北口駅前広場については都市計画の変更はありません。







## 西東京市に寄せられた 意見の内容

西東京都市計画道路の変更（案）について、寄せられた意見書の内容をご紹介します。  
（提出期間：令和2年10月6日から令和2年10月20日まで）

### ■ 側道に関する意見

#### Q1. 西鉄新付第3・4号線の幅員が9mで計画されている理由は？

西鉄新付第3・4号線の幅員については、鉄道施設の高架化に伴う日影など環境に与える影響を緩和する目的に加え、東伏見駅北口周辺は、日常の買い物などによるにぎわいのある生活拠点として、将来的な商業施設の集積による歩行者の増加を想定し、駅を中心とした集散動線の確保等に考慮し、9mとしています。

#### Q2. 整備後の側道のイメージ図を作成してほしい。

今後の連続立体交差事業の進捗に合わせて、地域の皆さまに、分り易く、丁寧な周知等に努めます。

### ■ その他の意見

#### Q3. 鉄道の構造形式は、高架方式でなく、地下方式にしてほしい。

鉄道の構造形式の選定にあたっては、事業主体である東京都が、鉄道周辺の地形などの地形的条件、除却する踏切の数などの計画的条件、事業費や事業期間などの事業的条件、これら3つの条件を総合的に判断し、高架方式を選定しています。

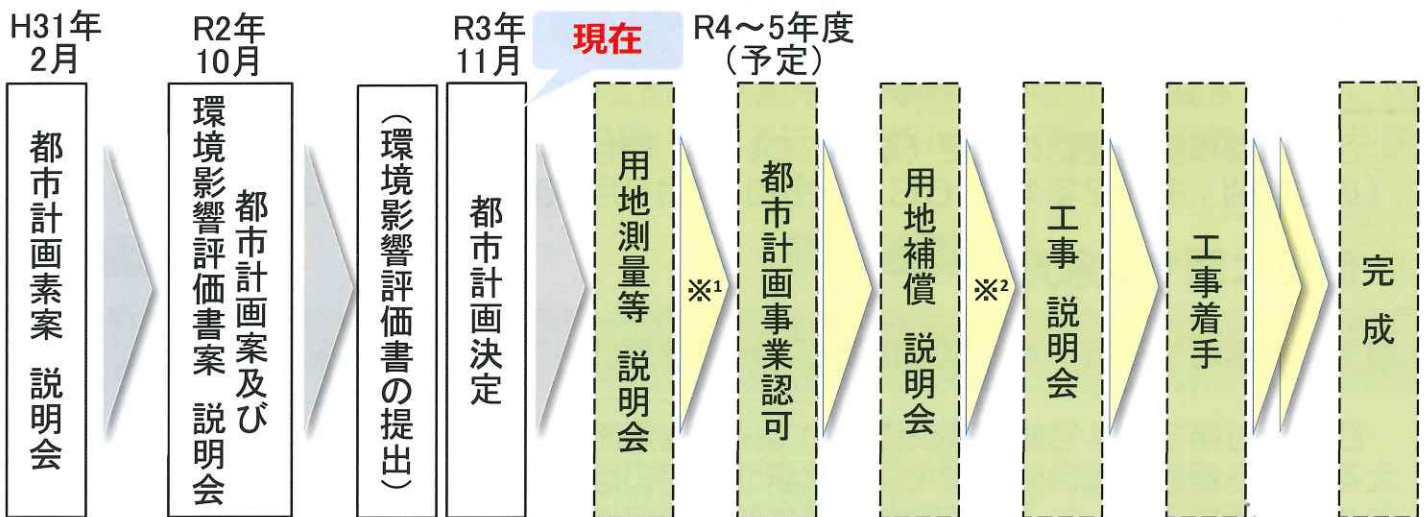
#### Q4. 事業完了後、早大グランド通りの自動車交通量が増加することや、下野谷遺跡公園があることから、東伏見駅から徒歩で来園する方が増えると考えられます。早大グランド通りについて、歩行者・自動車・自転車ともに安心して通行できる状況がないため、自動車交通量を減らす対策や道路拡幅が必要です。

早稲田大学東伏見総合グラウンド付近から青梅街道までの区間については、幅員16mの西東京都市計画道路3・4・17号東伏見線が都市計画決定されています。東伏見駅周辺地区まちづくり構想において、整備を推進する方針であるため、今後は、連続立体交差事業の進捗を見据えながら、整備を検討していきます。





# 今後の流れ



※<sup>1</sup> 用地測量等を実施する予定です。 ※<sup>2</sup> 個別に用地折衝を開始する予定です。

## よくある質問

**Q1. 連続立体交差事業の事業完了はいつ？**  
事業完了までの大まかな工程と、どこから工事を始める予定なの？

連続立体交差事業については、都市計画事業認可を令和4~5年度に取得する予定です。事業完了は令和18~19年度と見込んでいます。

事業期間については、用地取得に5年、工事に13年であり、重複期間を含めて全体で15年と試算しています。

どの場所から工事を進めるかについては、用地取得の状況にもよるため、今後開催する工事説明会等で説明させていただく予定です。

**Q2. 用地取得の範囲は、いつ詳細が分かるの？**  
いつ用地買収になるの？

用地測量等説明会を開催した後、用地測量をさせていただき、用地取得等の範囲を明らかにしていきます。

都市計画事業認可の取得後、用地補償説明会を行った上で、個別にお話しをさせていただきます。

**Q3. どのような補償が受けられるの？**

補償に関する説明は、用地補償説明会において行う予定です。

具体的な補償内容は個々のケースで異なりますが、一般的な項目や手順などについては、【問合せ先】までお問い合わせください。

### 【問合せ先】



西東京市

まちづくり部 交通課 交通係  
〒202-8555 西東京市中町一丁目6番8号 保谷東分庁舎2階  
電話：042-439-4435 ファクス：042-439-3025  
Eメール：koutsuu@city.nishitokyo.lg.jp



西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差化に関すること